

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼びかけについて

標記については、令和元年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議が開催され、令和2年度に実施する「マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策」、及び、令和3年3月から本格運用する「マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組み」が円滑に実施されるよう、厚生労働省及び各府省は、マイナンバーカードの普及と利活用の促進を強力に推進するとともに、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指します。つきましては、下記の要領で、関係者等に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について、呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

記

- (1) 呼びかけに係る資料を用意しましたので、御活用ください（チラシ「メリットいっぱい、マイナンバーカード」）。
資料は、そのまま、貴社（貴団体）のイントラネットへ掲載いただいたり、社員（貴団体会員）に対しメール添付でお知らせいただけるよう、作成しています。ご自由に御活用ください。
- (2) 関連する以下のポスター、リーフレット等の電子媒体も併せてお送りしますので、御自由に御活用ください。
 - ・ポスター「これからは手放せない！マイナンバーカード」
 - ・リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」
 - ・リーフレット「つくってみよう！マイナンバーカード」
 - ・リーフレット「こんなとき あってよかった！マイナンバーカード」
 - ・リーフレット「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」（ポスター・リーフレット掲載先：
<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html#contents/>）
- (3) 呼びかけは、速やかに実施頂けますと幸いです。
- (4) 国では、市区町村職員が会社等に赴き、マイナンバーカードの交付申請の受付を行う（本人確認も含む）方式を用意しています。御興味がある場合には、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。
- (5) 以上のほか、貴社（貴団体）の実情に応じ、従業員等（貴団体会員等）に対して効果的な呼びかけ等を行っていただけますと幸いです。

何卒、よろしく願いいたします。

メリットいっぱい マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

ぜひ、申し込んでね！

本人確認の際の公的な
身分証明書になる

コンビニなどで各種
証明書が取得できる

※お住まいの市区町村によりサービスの内容が異なります。

確定申告などの手続
がオンラインできる！
(e-Tax)

さらに！

ポイントでお買い物ができる (2020年度実施予定！)

2021年3月(予定)からスタート！

健康保険証として使えるようになる

申し込みはお早めに！



マイナンバーカードの
セキュリティ対策も万全！



顔写真付きのカードだからなりすましを防止します！



●マイナンバーカードのICチップにはプライバシー性の高い個人情報が入っていません！

●不正に読みだそうとすると、ICチップが壊れます！

●個人認証機能はパスワードがないと使えません！



万が一紛失しても、24時間365日利用停止ができます！

申請から交付まで約1か月かかります。混み合うことも
予想されますので、早めの申請をお願いします。

申請方法は
うら面へ



マイナンバーカードの申請って面倒じゃないの？



マイナンバーカードの申請はカンタン！

スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の二次元バーコードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだって！



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影。
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

証明用写真機

- ① タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択。
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の**二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす**。
- ③ 画面の案内にしたがって**必要事項を入力**。
- ④ 画面の案内にしたがって**顔写真を撮影して送信**し、申請完了。

郵便

交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を張り付けて郵送し、申請完了。

スマホでの申請がおすすめ！
カードの仕上がりが早いんだよ！



交付申請書をお持ちでない方は、

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！
プリントアウトしてご利用ください。

※手書き用の交付申請書には、マイナンバーの記入が必要です。

マイナンバーカード 郵便

- ② 市区町村窓口でも、交付申請書を再発行しています。

本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

年末年始を除く

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

通知カード・マイナンバーカード

050-3818-1250

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

通知カード・マイナンバーカード

0120-0178-27

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

Inquiries about My Number System

0120-0178-26



マイナンバー
カードの申請
方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付